



平成 29 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社エスケーホーム
代 表 者 名 代表取締役社長 瀬口 力
(コード番号：1431 福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取締役管理部長 山崎 和範
(TEL. 0968-44-3559)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 22 日開催の取締役会において、商号の変更及び定款一部変更議案を平成 29 年 9 月 26 日開催予定の第 20 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

今後長期的には人口減少や住宅の長寿命化等により縮小していく住宅市場に対し、戸建住宅事業を中核とした「生活創造企業」を目指し、事業の多角化を進めていくための施策の一環として、「株式会社エスケーホーム」から新商号「株式会社 Lib Work」に変更すべく、現行定款第 1 条（商号）を変更するものであります。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社 Lib Work（英文名：Lib Work Co., Ltd.）

(3) 変更予定日

平成 30 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

① 現行定款第 1 条（商号）の変更

「1. 商号の変更について」に記載のとおり、現行定款第 1 条（商号）を変更するものであります。

② 現行定款第 2 条（目的）の変更

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に事業内容を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げ及び字句の一部訂正を行うものであります。

③ 現行定款第 6 条（発行可能株式総数）の変更

中長期の経営戦略に沿って機動的かつ柔軟な資本政策が可能となるように、発行可能株式総数を現行の 2,000,000 株から 4,000,000 株に変更すべく、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

④ 現行定款第 18 条（員数）の変更

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第 18 条（員数）に定める取締役の員数の上限を 2 名増員し、5 名から 7 名に変更するものであります

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社エスケーホームと称し、英文では、<u>SK home Co., Ltd.</u>と表示する。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社<u>Lib Work</u>と称し、英文では、<u>Lib Work Co., Ltd.</u>と表示する。</p>
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 建築工事の請負ならびに企画、設計及び監理 2. <u>土木工事業</u> 3. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) 4. 火災保険代理店業 5. 損害保険代理店業 6. 生命保険代理店業 7. 介護保険法に基づく各種事業 8. 老人ホーム、通所介護(デイサービス)施設、介護予防通所介護施設、短期入所生活介護(ショートステイ)施設、介護予防短期入所生活介護施設、リハビリテーション及びトレーニング施設等の経営 9. ホームヘルパー等人材育成及び職業能力開発のための教育訓練 10. 老人用住宅の賃貸及び管理運営 11. 食事の配送及び家事の援助 12. 医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売並びにレンタル 13. 上記各号に附帯する一切の業務及びコンサルティング業務</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 建築工事の請負ならびに企画、設計及び監理 (削除) 2. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 3. <u>不動産の投資及び再生事業</u> 4. <u>ホテル・旅館等の宿泊施設の経営</u> 5. <u>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業</u> 6. <u>企業及びベンチャービジネスへの投資</u> 7. <u>不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同事業</u> 8. <u>土木工事業</u> 9. <u>広告代理店業</u> 10. 火災保険代理店業 11. 損害保険代理店業 12. 生命保険代理店業 13. 介護保険法に基づく各種事業 14. 老人ホーム、通所介護(デイサービス)施設、介護予防通所介護施設、短期入所生活介護(ショートステイ)施設、介護予防短期入所生活介護施設、リハビリテーション及びトレーニング施設等の経営 15. ホームヘルパー等人材育成及び職業能力開発のための教育事業 16. 老人用住宅の賃貸及び管理運営 17. 食事の配送及び家事の援助 18. 医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売並びにレンタル 19. 上記各号に附帯する一切の業務及びコンサルティング業務</p>
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,000,000</u>株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,000,000</u>株とする。</p>
<p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p>	<p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 第1条の変更は、平成30年4月1日をもって効力を生じる。なお、本附則は第1条の効力発生後、自動的に削除される。</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 29 年 9 月 26 日 (火)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 9 月 26 日 (火)

以上